

# ウェルおおさか

vol.111 2017.12 隔月発行(偶数月1日)

特集

## こどもの教育は、未来への投資

～4・5歳児の幼児教育の無償化、中学生の塾代助成事業～

- 講座案内
- 福祉の歴史散歩:  
大阪府方面委員活動の発展—苦闘の姿から学ぶ—④
- 図書・資料閲覧室からのお知らせ





# こどもの教育は、未来への投資

## ～4・5歳児の幼児教育の無償化、中学生の塾代助成事業～

大阪市では、将来を見据えて“未来をつくる”こどもへの投資を積極的に行っています。18歳までの医療費無償化とともに、注目されるのが4歳児、5歳児を対象とした「幼児教育の無償化」。さらには中学生を対象にした「塾代助成事業」も行っています。

今回は、これらの事業をきっかけとして、すべてのこどもが等しく教育を受け、大人になったときに、さまざまな職業が選択できる環境づくりについて考えてみたいと思います。



### 幼児教育の無償化

#### 約4万人のこどもの 幼児教育を無償化

大阪市では全国に先駆けて「幼児教育の無償化」に取り組んでいます。

2016年度より5歳児を対象として始まり、本年度からは4歳児、さらにこれまで対象外であった認可外保育施設に通うこどもへも一部対象が拡大され、市内の5歳児、4歳児、それぞれ約2万人、合計4万人以上のこどもの幼児教育が無償化されています。

市は、この取り組みにより、家庭の経済状況に関係なく、すべてのこどもが質の高い幼児教育を受けられるようになることを目指しています。

#### 学力向上、 将来の所得向上にも影響

幼児期は、生涯にわたり自己実現をめざし、社会の一員として生きていくための道徳心・社会性・知性や体力の基礎を培う重要な時期です。幼児期の教育は、学びの基礎を形成し、この時期の教育は、その後の人生にも大きく影響してきます。

海外における調査においては、質の高い幼児教育は、学力向上や将来の所得向上、逮捕歴の低下等につながるという結果も出ています。実際に、欧米の先進国では、すでにイギリスが3歳から、フランスでは2歳から、義務教育前の幼児教育を無償化しています。

#### 学力低下、「小1プロブレム」

一方で、大阪市においては、全国学力学習状況調査によれば、平均正答率が全国の平均値を下回り、教育の充実が求められています。

さらには、入学したばかりの児童が「先生の話が聞かない」「授業中に座ってられない」などのいわゆる「小1プロブレム」が全国的に問題になっていることもあり、大阪市においても取り組みが必要とされてきました。

学力低下や「小1プロブレム」の背景には、能力だけでなく、安心して勉強できない、学習意欲そのものが低下す

**「子どもの教育・医療無償都市大阪」をめざした取り組み** 子育て・教育環境の充実  
**「すべてのこどもが等しく教育・医療を受けられる環境づくり」**

#### ●4歳児からの幼児教育の無償化

**拡大** → 5歳児に加え、4歳児も対象に拡大 ……(54億1,200万円)

**新規** → 認可外保育施設の児童も新たに対象 ……(1億1,400万円)

一定の条件を満たす認可外保育施設を利用している4・5歳児を対象  
 保育料の半額(教育費相当額)を補助(平成29年4月分保育料より) ※年額補助上限:308,000円

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	～	11歳	
保育所				<b>平成29年度 対象を拡大</b>	<b>無償化実施 平成28年度</b>	小学校 (義務教育)			
認定こども園									
幼稚園									
認可外保育施設									
児童発達支援事業									





環境があるのではないのでしょうか。

## 安心して勉強できる環境も必要

ひとり親家庭や非正規雇用で働いている保護者は、常に経済的な課題を抱えていて、状況によっては幼児教育を受けられないこともあります。また、リストラなどによる保護者の就労状況の変化も、幼児期の教育のあり方に大きな影響を与えるでしょう。

また、子育ての悩みを相談する人が身近にいないなど、孤立化も問題となっています。保護者自身が課題を抱えていれば、知らず知らずのうちに、子どもへ緊張感を与えてしまいます。未来を担う子どもたちが、家庭のさまざまな事情の影響を受け、安心して学習することができないのはしのびないものです。このような背景を考えても、すべての子どもが等しく教育を受けられる環境づくりは急務といえます。

## 認可外保育施設に通う子どもも対象に

具体的には、子ども・子育て支援新制度の幼稚園など(1号認定子ども)の保育料は、世帯の所得に関係なく無料、保育所など(2号認定子ども)の保育料については、教育費相当が無料(額としてはおおむね半額を減免)です。子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園などについては、世帯の所得に関係なく、就園奨励費補助として年額308,000円を上限に、支払った保育料・入園料に対して補助があります(申請要)。児童発達支援事業所では、世帯の所得に関係なく利用者負担は無料です。

認可外保育施設に通う子どもについても、一定の要件を満たす場合、世帯の所得に関係なく、年額308,000円を上限に、保育料の半額(教育費相当)の補助を行っています。認可保育施設等へ入所を申し込んでいたが、利用保留となり、やむを得ず認可外保育施設を利用していること、または、大阪市が一定の

教育の質があると認めた認可外保育施設を利用していることが無償化の対象となる要件になります。

無償化の対象は、今後3歳児への拡充をめざしており、段階的に取り組むことになるでしょう。今すぐ効果はでないかもしれませんが、しかし、教育費の無償化は未来への投資であり、社会に帰ってくるもの。ひいては日本が成長し続けるためには不可欠だといえます。

## 無償化Q&A

**Q** 大阪市内に住んでいて、大阪市外の幼稚園に通っていますが、対象になりますか？

**A** 対象になります。保育所や認定こども園も同じです。ただし、市外の認可外保育施設は対象になりません。また、大阪市内に住んでいる場合は大阪市内の幼稚園に通っていても対象にはなりません。

**Q** 公立や私立に関わらず、対象になりますか？また、認可外保育施設だとインターナショナルスクールなども対

## 象になりますか？

**A** 公立・私立のいずれも対象となります。認可外保育施設の場合は、認可保育施設等への入所を申し込んでいたが利用保留となり、やむをえず一定の要件を満たす認可外保育施設を利用していること、または、大阪市が一定の教育の質があると認めた認可外保育施設を利用していることが対象になるための要件になります。

**Q** 無償化の申請は必要ですか？

**A** 認可保育施設・幼稚園等の場合は、大阪市が無償化された額で保育料を決定するので不要です。ただし、新制度に移行していない私立幼稚園等は、保護者が各園を通じて就園奨励費補助の交付の申請が、認可外保育施設の場合は、保護者が直接、大阪市へ交付の申請が必要です。

●制度に関する問合せ  
子ども青少年局保育企画課  
☎06-6208-8031(9:00~17:30)  
土・日・祝日・年末年始は除く



# 塾代助成事業

## 新規で塾に通う中学生が8割に

子育て世代の経済的負担を軽くし、中学生の学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を増やすために実施されている「塾代助成事業」。大阪市では、一

定の所得要件のもと、市内在住の中学生の約5割を対象として学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室などの学校外教育サービスにかかる費用(月額1万円が上限)を「塾代助成カード」を交付する形で助成しています。

## ●利用できる学校外教育サービス

文化(主な分野)	スポーツ(主な分野)
音楽	器械運動
美術	陸上競技
書写	水泳
調理	球技 (サッカー・野球・ソフトボール・バレーボール・バスケットボール・卓球・テニス・バドミントン など)
工作	武道 (柔道・剣道・相撲・合気道・少林寺拳法・日本拳法など)
そろばん	
パソコン	ダンス

※教材を販売するのみの通信教育サービスは対象外です。  
※政治活動または宗教活動を主たる目的としている等、大阪市が不適当と認めた学校外教育サービスは対象外です。



参画事業者は、今年8月現在で2,409事業者。学習塾を中心に、パソコン、音楽、外国語、美術工芸、書道、ダンス、武道、フィギュアスケート、サッカーなどがあります。この間、家庭教師や出稽古などの訪問サービス、隣接市の事業者、オンライン学習塾等と対象が広がりました。また、生徒や保護者が利用したい事業者をリクエストすることもできます。

平成28年度利用者アンケートによると、「塾代助成カード」交付前は塾に通っていないかったが、「新たに学習塾に通い出した」生徒が8割おり、成績においては、約6割程度が「よくなった」と実感し、実際に「学校の定期テスト等の点数が上がった」という生徒もいます。

平成24年9月に西成区の就学援助制度の被認定者や生活保護受給者を対象に助成をスタートしましたが、現在では、全市の中学生養育者で、配偶者との合計所得金額が限度額未満であることを要件として、市内在住中学生の約5割にあたる約30,000人が対象となっています。

### ●事業に関する問合せ

大阪市塾代助成事業運営事務局  
<http://juku-osaka.com/>  
 ☎06-6452-5273 (12:00~20:00)  
 日曜祝日、年末年始は除く

## ●塾代助成カードの利用方法

### 1 利用先を選択する

「参画事業者リスト」から、利用したい学習塾等を選んでください。

- 「参画事業者リスト」は、交付決定後利用者に送付します。
- 「参画事業者リスト」は毎月更新されます。
- 新たに登録された学習塾等は「参画事業者リスト」で確認してください。
- 「参画事業者リスト」は専用ホームページの「教室等検索」でも確認することができます。



### 2 学習塾への申込み

「塾代助成カード」を学習塾等に提示してください。

- 「塾代助成カード」は、カードに記載されている利用者本人のみ利用することができます。(サービスの申込み時、支払い時に、参画事業者において利用者の本人確認を行います)



### 3 学校外教育サービスを受ける

学習塾等の授業や指導を受けてください。

- 「参画事業者リスト」に記載された学習塾等でサービスを受けることができます。



### 4 「塾代助成カード」で支払い

※カードは毎月提示してください。

塾代等の支払いの際に、学習塾等に「塾代助成カード」を提示してください。

- 1ヶ月に利用できる金額は毎月1万円までです。(1円単位で利用可能)
- ※参画事業者により、サービス提供前に支払いを行う場合もあります。



### 5 利用実績を確認する

サービス利用月の3ヶ月後に利用明細を送付します。

- サービス利用月の3ヶ月後の15日頃に、運営事務局より利用明細を発行します。
- 利用実績の内容を確認し、誤りがある場合は運営事務局へご連絡ください。



## 利用者の声

現在、高校1年生と22歳の娘がいます。

姉の時は、制度がなかったのですが、妹は、中学2年生の時から利用ができ、月に1万円の助成は、近くの学習塾に通うのに助かりました。

おかげで、学習する機会が増え、成績もあがり、本人の第一志望の市内の公立高校に合格しました。将来の夢は、看護師を目指しており、楽しそうに通学しています。

本人は、「カードを毎回持参し、提示するのが面倒だった。写真つきだから無くさないかと心配だったけど、このカードがうちの助けになったね。」と話していました。

娘のまわりでは、学習塾以外の習い事にも、利用しているお友達がたくさんいて、サッカー・野球・ダンスや合唱団などに利用していました。

中学生になるまで、塾や習い事に、まったく通わせていないと、通塾

習慣がないので、せっかくいい制度があっても、本人が行く気になれなかったら、もったいない。もっと小学生低学年から利用できると、習い事の楽しさを実感し、個性や才能を伸ばす機会になり、学習習慣の定着になると思います。

他市にはない制度ときいているので、大阪市に住んでいてよかったなど実感しました。



## こどものモチベーションを引き出す

大阪教育大学 教育学部 教育協働学科 教育心理科学講座 発達人間福祉学

教授 <sup>あら さき くに ひろ</sup> **新崎 国広さん**



### 子育ての悩みを共有できる場に

4歳児、5歳児、認可外保育施設も含めての幼児教育の無償化は、保護者の経済的な負担を減らすことができ、特にひとり親家庭などには非常に有効な制度だと考えます。ひとり親家庭や保護者が非正規雇用で働いている場合、「こどもを育てる」ということ自体が、経済的な余裕のなさにより心理的にも大きな負担となっているからです。

幼児期は、とりわけ社会性を養うための重要な時期で、本人のその後の人生に大きな影響を与えます。しかしながら、保護者が長時間働かなければならない、働くだけで疲弊しているような状況下では、こどもに社会性を身につけさせる機会を与えることが難しくなってきます。

幼児教育の無償化により、家庭の経済状況に関わらず、こどもが等しく教育が受けられるようになることは、問題となっている「こどもの貧困」を防ぐためにも大きな一歩だと考えます。

注意したいのは、こどもを預けただけで満足してしまわないことです。保護者が子育てに関する悩みや心配事を地域の専門職に共有できるような仕組みを制度の中に盛り込めれば、制度の価値を高めることができるでしょう。

### 学んだ先の可能性をみせる

中学生を対象とした「塾代助成事業」についても、こどもたちの可能性を広げるために大変有意義だと思います。とくに経済的に苦しい家庭のこどもは、進学をあきらめて、仕事の選択肢が狭くなり、仕事に自分自身の生きがいを見いだせなくなることは少なくありません。十分な収入を得る職に就けなかった親の貧困が子どもに貧困を引き継いでいく、い

わゆる「貧困の連鎖(世代間再生産)」を少しでも防止することにつながります。

ただし、懸念すべき点もあります。塾は、前向きにがんばろうとしているこどもが基礎学習を伸ばすのに効果的ですが、そもそも学習の基本的習慣が出来ていないこどもは、うまくいかない場合があります。とくに、経済的に厳しい家庭のこどもは、基本的に勉強に対して自信がありません。「何のために学ぶのか」「学んだ先にどんな可能性があるのか」を理解させないで「勉強しなさい」といってもなかなか取り組めないでしょう。

### 「ナナメの関係」で学習支援

家庭の養育機能が弱くなっているなか、こどもの意欲やモチベーションを引き出すために必要となってくるのが「ナナメの関係」です。親と子、先生と生徒というタテの関係や、生徒同士のヨコの関係ではなく、祖父母や近所の人との「ナナメの関係」には緊張感がありません。生活に直接関わらないから、あたたかいやさしい関係です。

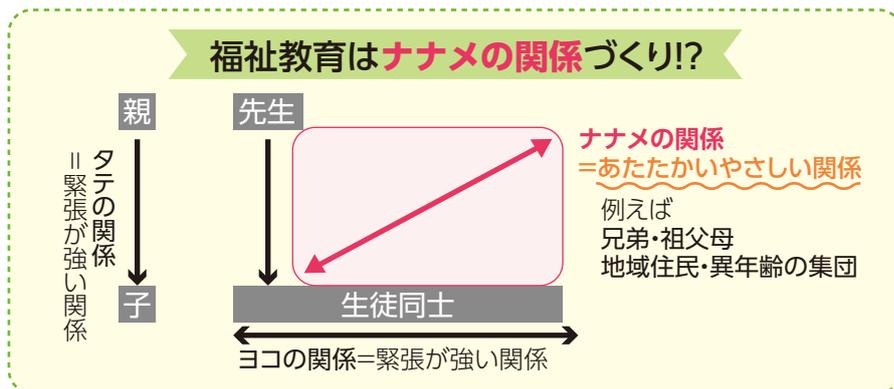
ナナメの関係を活用した学習支援があります。住吉区の「学びあいサポート事業」では、大阪市立大学の学生がアルバイトもかねて、ほぼ1対1の関係のなかで、地域のこどもに学びを提供して

います。こどもは、できないことができるようになった喜びと同時に、それを周りの大人から評価される喜びを感じることができます。また、大人ではなく、少し年令の近い学生は「ロールモデル」として機能し、将来、勉強して高校、大学にいけば、こんなふうになれると、こどもにイメージさせることができます。

### こどもの状況にあったサポートを

塾代助成事業は、単に塾代金の助成で経済的に助かる、もしくは学習塾に通って学力が向上するという単純なものではなく、モチベーションの上がない子、将来が見えにくい子など、その子の状況にあったサポートや社会資源をつくっていく必要があるでしょう。そのためには地域のなかで課題解決に取り組んでいるところと連携するののひとつの方法です。

狭い意味での学力にこだわらずに、いろんな経験をして社会性を広げ、職業の選択肢を見つけていく、モチベーションを高めていくなど総合的な支援が必要です。中学生より、小学生からスタートしたほうが、遊びから自然に入っていけるのでいいでしょうね。



# 講座案内

## ●市民向け講座 市内在住、在勤、在学の方

講座名	日時	受講決定	講師	内容	その他	
介護実習講座	入門コース	●土曜日クラス 1月13・20・27日 13:30～16:00 ●金曜日クラス 2月9・16・23日 10:00～12:30	受講日の約1週間前 に受講証をお送りし ます	専門学校講師、 訪問指導員など	介護を初めて行う方に、介護への認識・興味 を深めてもらうため、基本となる簡単な介護 を体験します	定員 20人(先着順) 希望される方は、お問 合せください 受講料 500円 (資料代、保険代)受講当 日に現金で申し受けます
	介護者のための 調理講座	●電子レンジ調理法 2月15日(木) ●ポリ調理法 2月17日(土) 両日 13:00～16:00	受講日の約10日前 に受講証をお送りし ます	大地の会 (大阪市在住地域) (活動栄養士の会)	高齢者の食事に関する特徴や形態、栄養につ いて理解するとともに、身体状況に応じたメ ニューや調理方法などを実習に取り組みこと で学びます ※1テーマから申込み可 会場は阿倍野区民センター	定員 各14人(先着順) 締切 2月1日 受講料 各800円 (材料代、資料代、保 険代)受講当日に現 金で申し受けます
	介護技術講座 ～持ち上げない介 護技術を学ぼう～	2月24日(土) 13:30～16:00	受講日の約1週間前 に受講証をお送りし ます	公益社団法人 大阪介護福祉士会	身体への負担を軽減し、福祉用具を用いた介 護者のための持ち上げない介助方法を実践 的に学びます	定員 20人 締切 2月3日 受講料 100円

### ◆市民向け講座の申込み方法◆

ハガキ・FAX・メールに次の必要事項を記入して、お申し込みください。(当センターホームページや電話での申込みも受け付けます。)  
 [必要事項] ①講座名 ②名前(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥大阪市在住でない場合は、勤務先または学校名と所在地  
 ⑦介護経験の有無(有の人は年数も記入)

## ●福祉従事者向け研修 申し込み多数の場合は抽選です。締め切り後に、事業所あてに決定通知を送付します。

研修名	日時	受講対象者	講師	内容	その他	
【介護職援助の技術編】 ステップアップ介護技術	①1月17日(水) 「移動」 ②1月18日(木) 「排泄」 ③1月19日(金) 「食事」 10:00～16:30	市内の福祉事業所で 高齢者等の介護に従 事し、概ね介護実務 年数が3年以上の介 護職員	公益社団法人 大阪介護福祉士会	概ね介護実務年数が3年以上の中堅職員等を 対象に、移動、排泄、食事の介護に関する技術 の応用を実践的に学びます	定員 各20人 締切 12月27日 受講料 各3,000円 ※1テーマのみ申込み 受付します	
【福祉職員のメンタルヘル ス研修】 管理職のためのメンタル ヘルスマネジメントの実践	1月22日(月) 13:30～16:30	市内の福祉関係施 設・事業所に勤務す る管理職の方	ソフィアステー ジ社労士事務所 代表 福西 綾美	メンタル不調を未然に防ぐため、現場の管理 者は、貴重な人材である職員がメンタル不全 に陥らないための対策や仕組みを理解してお く必要があります。そこで、ストレス状況を把握 する方法、ストレスと上手に付き合う方法など を学び、対人援助職のモチベーション低下や 燃え尽きなどの有用な予防法についての理解 を深める研修をおこないます	定員 50人 締切 12月15日 受講料 1,500円	
【介護職員研修 介護職援 助の基本編】 グリーフケアとは何か ～悲しみに向き合い、引き受 け、抱えながら生きていく～	1月26日(金) 14:00～16:30	市内の福祉事業所で 高齢者等の介護に従 事する職員	天理医療大学 助教 山本 佳世子	死別等の喪失や悲しみを経験した家族とその 周囲の人の思いに寄り添うことの重要性とそ のケアについて学ぶことで介護職員の質的向 上をめざします	定員 60人 締切 1月5日 受講料 1,500円	
【介護職員研修 介護職援 助の技術編】 アクティビティ ～利用者の「こころ」と「か らだ」の活性化について考 えましょう～	2月7日(水) 10:00～16:30	市内の福祉事業所で 高齢者等の介護に従 事する職員	NPOキャンピ ズ代表理事 桃山学院大学 兼任講師 水流 寛二	介護援助技術のひとつとして「アクティビティ」 の考えを取り入れ、利用者の喜びや生きがい、 安心感につなげられるような実践的な援助方 法について演習を中心に学びます	定員 40人 締切 1月19日 受講料 3,000円	
介護サ ービス主任 リーダー研 修	介護主任・ リーダー研修	2月28日(水) 合同開催 10:00～16:30 3月2日(金) 10:00～16:30	市内福祉事業所等 で主任・リーダーとして 勤務している職員 (例)グループホーム、 ケアハウス、サービ ス付高齢者住宅、有料老 人ホームなど	公益社団法人 大阪介護福祉士会	それぞれの役割や倫理、スタッフを支え、育 てる視点等について学び、それぞれの職域 の事例検討を通じ、支援の力量を高めます	定員 各50人 締切 2月7日 受講料 各6,000円
	訪問介護サービス 提供責任者研修	2月28日(水) 合同開催 10:00～16:30 3月14日(水) 10:00～16:30	市内福祉事業所の 訪問介護サービス 提供責任者			

◆福祉従事者向け研修の申込み方法◆当センターのホームページから申込み、申込用紙をダウンロードしてFAXでお申し込みください。

上記の会場・申込・問合せ先

大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

☎06-4392-8201

FAX06-4392-8272

🌐http://www.wel-osaka.jp

✉kensyu@shakyo-osaka.jp



## 「イギリスの子どもの貧困～子どもの貧困撲滅宣言から緊縮時代の貧困対策まで～」を開催しました。

10月14日、イギリスのこどもの貧困対策の内容とその成果について学ぶことを目的に、こどもの貧困行動グループ(Child Poverty Action Group)アドバイザーで、有名なチャリティー団体「ジョセフ・ラウンタリー財団」の副所長である、クリス・ゲールデン氏をお招きして関西学院大学梅田キャンパスにて国際セミナーを開催しました。

セミナーでは、関西学院大学の山本隆先生を総司会に迎え、同大学の林裕先生による通訳で、イギリスでのこどもの貧困削減目標から家族への財政支援の強化や、シェアスタート・センターの役割などをお伝えしました。

ゲールデン氏からは、「イギリスのこどもの貧困は増加している。保守党へと政権が交代した後、財政立て直し策の下で児童手当の凍結や教育手当・妊婦給付などの廃止など社会福祉が大幅にカットされてきた。この空前の緊縮財政(歳出を厳しく抑制する財政策)が社会福祉政策と関連の福祉団体を



圧迫しており、社会福祉プログラムを根底から覆させる局面を迎えている。…イギリスでは、家庭崩壊、教育の失敗、不就業(workless)、アルコール中毒や借金の問題など家族貧困や世代間の不利益が顕在化しており、今後はさらにこどもの貧困が悪化する予測が出ている」との厳しい指摘がありました。特に私たちにとって貴重なヒントとなったのは、国の社会保障が貧困削減の基軸であり、それに呼応して地域が協働体制を組むというガバナンスでした。私たちの社会ではさまざまな所得階層が存在し、こどもの貧困対策は社会的不利な状況にある人たちへの経済支援を強化することであることを改めて理解しました。その上で、地域が健康・教育・保育などの重要なサービスを整備することが、貧困から脱却する道筋となることを再確認することができました。

参加者は興味深く耳を傾け、質問も活発に出していました。



参加者は興味深く耳を傾け、質問も活発に出していました。

参加者は興味深く耳を傾け、質問も活発に出していました。

参加者は興味深く耳を傾け、質問も活発に出していました。

参加者は興味深く耳を傾け、質問も活発に出していました。

国際セミナーの動画を公開しています



## 市民後見人・成年後見制度啓発シンポジウム

平成30年2月18日(日) 午後1時30分～4時30分

場 所／大阪府立大学学術情報センター大ホール(堺市中区学園町1-1)

内 容／第1部 基調講演 「成年後見制度利用促進基本計画の具体化と市民後見人への期待」

講 師：中央大学法学部 教授 新井 誠 氏

第2部 大阪府・大阪市・堺市の市民後見人活動報告

申 込／「シンポジウム参加希望」と名前、所属・団体名、電話番号を記載のうえ、FAX・ハガキ・Eメールにて申込み。(平成30年2月13日(火)申込締切) 手話通訳・要約筆記有。

定 員／350名・参加費無料※当日直接会場へお越しください。定員を超えた場合のみご連絡します。

申込先／大阪市成年後見支援センター

〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

☎06-4392-8282 ☎06-4392-8900

✉yousei@shakyo-osaka.jp



# 大阪府方面委員活動の発展

—苦闘の姿から学ぶ—④ 本稿は五話完結の第四話です。

日本福祉大学 名誉教授 <sup>なが おか</sup> 永岡 <sup>まさ み</sup> 正己

方面委員制度は、今日の民生委員・児童委員制度の前身で、1917(大正6)年の岡山県済世顧問制度に始まり、翌1918(大正7)年に大阪府方面委員制度が設置されました。方面委員制度創設には当時知事の林市藏と、府顧問として社会事業の立案にあたった小河滋次郎によってつくられました。今年が民生委員・児童委員制度創設100周年です。大阪では来年100周年を迎えます。



西野田第一方面事務所の風景

1937(昭和12)年の日中戦争以後、社会的にも制度的にも方面委員活動には大きな変化が見られました。戦時下において、どのような方面委員の苦闘の姿があったかを具体的に見てみたいと思います。

大阪府では、設置当初からの構想にあったように、制度設置20年を期に第二期事業として、それまでの対象の周辺に位置する低所得層の生活への対応が進められました。しかし、戦争に向かう政策課題の変化によって、対象範囲の拡大は、生産力、軍事力の増強や軍人遺家族への援護を中心としたものになっていきました。方面委員にとって戦死、戦病死者の遺族、傷痍軍人、出征兵士家族の生活困難、軍需産業への徴用による家族の生活困難は、支援としては共通の課題でしたが、制度上の位置づけは明らかな区別がなされました。

方面委員活動の対象は、従来の第一種、第二種カードの他に、軍人遺家族への名誉票、従来の貧困対象を拡大した厚生票に分けられています。1943(昭和18)年9月の方面常務委員会の速記録では、南条茂が、第一種、第二種カードの名称を「第一種世帯票」「第二種世帯票」とするとともに、厚生票、名誉票の他に応徴票を加えて、今後カードという言葉は用いないよう説明しています。

この他に戦争末期にかけての動きを見ると、1943(昭和18)年、大阪市の15区制から22区制への改正によって定数増員と婦人方面委員の新たな委嘱がなされました。それにもなって1940(昭和15)年から女性、青年に委嘱して始まった方面補助員制度は1943(昭和18)年度末で廃止されています。このような中で、方面委員は、町会や軍事援護団体と一体として調整を行いながら、拡大していく戦時の役割に対応して取り組みを続けました。各方面事務所では方面書記が方面委員の活動を支えました。では、戦時下の活動内容はどのよ

うなものだったのでしょうか。いくつか事例を紹介すると、1937(昭和12)年にはすでに、出征兵士の家族の入籍手続、家賃の半減交渉、生活補給の手続、内職斡旋などを行って生活の回復を図った福島方面の事例(『福島方面事業概況と委員の報告』同方面事務所、1937(昭和12)年)などの報告が見られます。1941(昭和16)年の天満方面の報告書には、戦死した兵士の家督相続を行い、相続権者を確認し、恩賞受領が可能になるよう家族を支援した『名誉票戸籍整理』の例もみられます。また、1942(昭和17)年の恵美方面の事例では、出征兵士家族の幼児のケガの手術費用負担を病院の医師と連携して実現した名誉票の事例や、骨折した商店員の救療と退院後の家族生活支援を行った厚生票の事例(『方面事業概況』同方面事務所、1942(昭和17)年)が取り上げられています。

事例からは、次第に軍人遺家族への対応に比重が置かれていくことが分かりますが、こうした活動は方面委員にとっては、戦争が泥沼化する中での重く悲しい仕事でした。1943(昭和18)年には大阪府戦時厚生事業連絡協議会が組織されますが、方面委員だけでなく、社会事業全体が生産力増強や戦時生活の強化の組織的働きが求められました。

方面委員は、地域に広がる新たな活動に取り組みながら、一方で従来の方面世帯の困窮状態が軽視され差別的に扱われる事態に対して、さまざまな声をあげました。たとえば、軍事扶助世帯と救護世帯の給付格差に対して、方面常務委員の「出来得るならば私共はことばが過激に巨るかも知れませぬが、人間らしい人間の生活をさして上げたいと思って居ります。……現在の五十銭の救護費を十銭値上げをお願いしまして…」という要望や、市内での母子心中事件にふれて、「さういふやうな隠れた困つてゐなさる方があるのぢやないかとかう存じます」という発言などが1942

(昭和17)年の記録に見られました。

方面委員は、貧困世帯への対応の改善や、制度の対象にならない生活困難な人々の問題に、戦時中であっても適切に対応すべきことを訴えています。また、協力する新聞社の義援金が減少する事態に対して、自力で資金を集めている事例もあり、「決して我々は意気地がないのではないといふことを、申上げておきたい」との発言もありました。顧問として指導的位置にあった林市藏も「時勢の病気に罹らぬやうに進むべきは進み、守るべきは堂々守る」と述べています(1942(昭和17)年5月常務委員会)。この時期の方面委員のさまざまな葛藤を抱えた努力は、まさに苦闘する姿であったといえるでしょう。

しかし、方面委員の活動は、戦時動員が進み、1944(昭和19)年6月末からは学童疎開、年末からは建物疎開も始まり、地域住民が減少するにつれて、さらに困難になっていきました。大阪市の人口は1940(昭和15)年の約325万人から1945(昭和20)年には約110万人へと約三分の一に減少しました。方面区も統合され、疎開のためやむをえず区外に転出する方面委員も増えています。組織が十分機能しなくなる状況にあって、地域の人々を支援する方面活動は一層重要性を増すものでした。

1945(昭和20)年3月からは8度にわたる大阪大空襲が続きました。第1回の空襲では4千人以上が死亡し、約50万人が被災しています。地域に残った方面委員は活動を続け、さまざまな世帯の見守り、配給の確保、可能な制度・資源の活用、病院や施設との連絡などに働きましたが、それに加えて、戦災による被災者の救援活動が大きな比重を占めるようになりました。戦争の時代は、人々の安定した暮らしを奪い、生活困難を極限にまで深刻化させます。平和こそが最大の福祉であると言われることが、方面委員活動は、そのような中でこそ働くことが望まれるものでした。

※この稿は、2005(平成17)年に大阪市社会福祉研修・情報センターで開催された「社会福祉史の市民講座」の聴き取りをもとにまとめたものです。

# 図書・資料閲覧室からのお知らせ

## 図書・DVD新着情報



### 図書紹介

#### 『「教育費をどうしようかな」 と思ったときにまず読む本』

竹下 さくら 著 日本経済新聞出版社  
2017年

地方自治体などから支給される公的助成のほか、さまざまな機関から提供される奨学金など、教育費の助けになる制度を紹介する。



#### 『イラストでわかる介護・福祉職のためのマナーと接遇』

関根 健夫・杉山 真知子 著  
中央法規出版 2017年

介護・福祉職に求められるマナーと接遇、コミュニケーションの取り方や、クレーム対応など、具体的にわかりやすく解説する。



#### 『ばあばは、だいじょうぶ』

楠 章子 作 ほか 童心社  
2016年

古い、認知症、介護といった、とても難しい、しかし誰もが避けては通れない問題を子どもの視点から描き出した絵本。



### DVD紹介

#### 『R70ごぼう先生の健康体操 10 おにごぼ体操〈0〉編』

GOBOU 10分 2017年

かんたん♪楽しい♪ちようどいい♪高齢者のための「衰え予防」健康体操を紹介したDVD。10巻は少し難しい体操にチャレンジ!



#### 『ひきこもりからの回復』全3巻

NHK厚生文化事業団  
92分(第1巻)、73分(第2巻)、72分(第3巻)  
2017年

ひきこもりとは何か? 回復のために必要な支援や配慮とは?豊富な現場の映像と専門家・支援者・経験者の解説で分かりやすく伝える。



#### 『0.5ミリ』

彩プロ 196分 2014年

ワケありクセありのおじいちゃん達の“おしかけヘルパー”となった主人公が、巻き起こすハードボイルド人情ドラマ。



## 図書・資料閲覧室 休室のお知らせ

図書・資料閲覧室は、書籍・資料などの蔵書点検とお正月休みのため、**平成29年12月25日(月)～平成30年1月4日(木)**まで休室します。年内の開室は12月23日(土)まで、年始は1月5日(金)から開室します!ご利用の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※12月25日(月)～28日(木)、1月4日(木)は、**返却**のみ1階・事務所で、午前9時～午後9時まで受け付けております。



●大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書・DVD・ビデオなどを、無料で貸出しております。(認知症、介護技術、手話のDVDや、福祉の関係の雑誌などが充実しています。)

開室時間：月曜日～土曜日 午前9時30分～午後5時

休室日：日曜日・祝日(土曜日は除く)・年末年始 ☎06-4392-8233





## 身近なところで体を動かしてみませんか? ～介護予防ポイント事業の活動者募集中!～

健康のために何か始めたい!自分の得意なことを活かして生きがいづくりをしたい!

そんなあなたの力を活かせる場所があります。

ちょっとしたお手伝いで誰かを幸せにできる  
うえ、活動するとポイントが貯まって換金できます♪

おひとりでも、グループでも活動できます。  
あなたの参加をお待ちしています!

**対象者** / 市内にお住まいの65歳以上の方。

**活動場所** / 登録された市内の介護保険施設や事業所。

例)特別養護老人ホーム、デイサービスセンター

**活動内容** / 施設利用者の方の話し相手やお茶出しといった日々のお手伝いから、手芸・楽器演奏といった特技の披露まで、様々です。  
活動頻度や内容は、事前に相談できます♪

**参加方法** / 登録のための研修を受けていただけます。1月以降の日程も、ホームページやお電話でご案内しています。

### 活動されている方からの声

自分の好きなことや、昔取得した免許が役に立って嬉しい!

元気と笑顔をもらえるのが、生きがいです!



### 〈12月の研修日程〉

無料!各回先着30名

日時	場所	所在地
12月6日(水) 13:30~16:30	淀川区在宅サービスセンター(やすらぎ)	淀川区三国本町2-14-3
12月12日(火) 13:30~16:30	大阪市立社会福祉センター	天王寺区東高津町12-10
12月14日(木) 13:30~16:30	都島区在宅サービスセンター(ふれあいセンター都島)	都島区都島本通3-12-31
12月22日(金) 13:30~16:30	西淀川区在宅サービスセンター(ふくふく)	西淀川区千舟2-7-7

【お問合せ先】大阪市社会福祉協議会(介護予防ポイント事業担当)

☎06-6765-5610 ☎06-6765-5607 e-mail [kypoint@osaka-sishakyo.jp](mailto:kypoint@osaka-sishakyo.jp)

【登録時研修一覧】大阪市ホームページをご覧ください。



## 健康生活 応援グッズ

### 安心して外出を

使いやすさと安全の証明  
QAPマーク取得の歩行車



#### ●歩行車 シンフォニーAR

肘置きがウレタン素材で、ハンドルに肘をつけた状態で使用可能!優しく歩行をサポートします。折りたたみレバーを上げるだけで簡単に折りたたみ、上げ下げするだけで座面を「出す」、「直す」が可能です。

カッコいいデザインを  
実現した歩行車



#### ●紳士用歩行車 ミケーレ

2017年度「グッドデザイン賞」を受賞したクラシカルなデザインのローター型歩行車。左右折り畳みでスリム&コンパクトに収納可能。ティッピング機能のある泥よけフェンダー付きです。

体をすっぱり支え、  
楽な姿勢で歩行をサポート。



#### ●サポートカー

##### ヘルシーワン・ライト カラフル

おしゃれな花柄で人気の歩行器。ハンドルの高さは4段階で調節可能。便利な杖・傘立て付き。力の弱い女性でも取扱いしやすい軽量アルミ仕様です。

問合せ

公益社団法人関西シルバーサービス協会 事務局  
〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター内

☎06-6762-7895 ☎06-6762-7894  
http://kansil.jp

平成30年度

# 介護職員実務者研修通信課程 受講者を募集します!

介護福祉士資格の取得にあたり、平成29年1月の国家試験より3年の実務経験に加え、実務者研修の受講が必須となりました。実務者研修は介護職員個人の専門性を高めるとともに、介護福祉士資格取得者が増えれば、報酬加算で評価され、事業所の経営面にも寄与します。

大阪市社会福祉協議会では、全国社会福祉協議会 中央福祉学院が実施する介護職員実務者研修通信課程のスクーリングを担当します。

自宅での通信学習+大阪市内で面接授業が受講できます。通信学習で働きながらの資格取得を応援します!

お持ちの  
資格によって、  
受講料が  
異なります。

保有資格		受講料(テキスト代込/税込)
資格なし		145,000円
介護職員初任者研修		130,000円
訪問介護員養成研修 (ホームヘルパー)	1級	90,000円
	2級	130,000円
	3級	145,000円
介護職員基礎研修		70,000円
認知症介護実践者研修		145,000円
喀痰吸引等研修		130,000円

**受講期間** / 4月1日～12月31日(9か月間)

**定員** / 24人(先着順)

**学習内容** /

◎中央福祉学院の行う通信学習による課題作成

◎大阪市社会福祉協議会の行う演習(医療的ケア演習)と面接授業(介護過程Ⅲ)

※保有資格によって受講科目数が異なります

**申込期限** /

受講案内資料請求締切…1月19日(金)

受講申込締切…1月31日(水)

**申込方法** /

FAX・電話・メールにて送付先住所・名前・送付希望部数を連絡いただき、受講案内資料をお取り寄せください。

問合せ・申込み先

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会(大阪市社会福祉研修・情報センター)

☎06-4392-8201 ☎06-4392-8272 ✉kensyu@shakyo-osaka.jp

🌐http://www.wel-osaka.jp(大阪市社会福祉研修・情報センター)

# カタチ にする プロ

**ドローンによる空撮行っています!**

パンフレットやカタログなど、  
作りたいものがカタチにならず困っていませんか?

当社なら企画から取材・撮影・デザイン・  
印刷・納品にいたるまで、各専門スタッフが、  
お客様のイメージをトータルでカタチにします。

※詳しくは下記までご連絡ください。

TOTAL CREATION  
**AD.EMON**  
株式会社 アド・エモン

〒530-0045 大阪市北区天神西町8-19 法研ビル5F  
TEL:(06)6362-1511(代) FAX:(06)6362-1510 E-mail:info@ad-emon.com  
<http://www.ad-emon.com>

[広告]

大阪市社会福祉研修・情報センター

## 福祉職員のメンタルヘルス相談

ひとりで悩まずに  
まずはお電話を



相談・予約電話

ハローサンキュー

**06-4392-8639**

✉k-kanri@shakyo-osaka.jp

予約方法 上記番号へお電話ください。

平日 9時30分～21時 土・日 9時30分～17時

### お気軽にご相談ください。

疲れやすい、やる気が出ない、眠れない、  
対人関係がうまくいかない…など、仕事上の  
ストレスなどから生じる**悩みの相談窓口**です。  
ご本人だけでなく、同じ職場の上司や同僚の方から  
相談いただくこともできます。

●対象

大阪市内在住又は市内にお勤めしている福祉職員

●相談方法

電話または来所(まずは、ご予約ください)

●相談日時

毎週土曜日と第1・3水曜日

土曜日の場合は、祝日も実施(年末年始は休み)

いずれも午前9時30分～午後4時

●相談員

臨床心理士

●相談料

相談無料

**秘密厳守**

# CENTER INFORMATION

## 大阪市社会福祉研修・情報センターのご案内

開館時間／午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)

図書・資料閲覧室は午前9時30分から午後5時まで(月～土曜日)

休館日／国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

項目	直通電話番号	お問合せ時間
会議室など利用の問合せ	06-4392-8200	午前9時～午後9時(土・日曜日は午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問合せ	06-4392-8201	午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室の問合せ	06-4392-8233	午前9時～午後5時

## 貸室ご利用の皆様へ

### 1 空室状況をホームページに掲載しています。

空室状況は、ホームページの「貸室のご案内」→「空室一覧」に、PDFで6か月分掲載。

ウェルおおさか

### 2 利用申込の受付は6か月前からです。

利用日の6か月前(6か月前の同じ日)から、電話や窓口で予約いただいたうえ、所定の用紙で申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時まで

☎06-4392-8200

FAX06-4392-8206

※FAXでの申し込み可能な期間は、利用日の6か月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。

### ■会議室等の使用料

利用できる貸室および料金は、次のとおりです。ご予約は利用日の6か月前からです。

室区分	利用人員のめやす	時間区分	午前	午後	夜間	昼夜間
			9:30～12:30	13:00～17:00	18:00～21:00	9:30～21:00
4階	会議室	99	3,800	5,100	3,800	11,400
	会議室 東	45	1,900	2,600	1,900	5,800
	会議室 西	54	2,900	3,800	2,900	8,600
	介護実習室	36	5,700	7,600	5,700	17,100
	演習室	18	1,000	1,300	1,000	3,000
5階	大会議室	144	5,800	7,700	5,800	17,400

(単位:円)

交通／ご来所には【市バス】【JR】【地下鉄】をご利用ください

#### 市バス

「長橋二丁目」バス停すぐ  
52系統(なんば～あべの橋)

#### JR大阪環状線・大和路線

「今宮」駅から徒歩約9分

#### 市営地下鉄・四つ橋線・御堂筋線

「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分

「大国町」駅(⑥出口)から徒歩約15分

所在地／〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号

設置主体／大阪市

運営主体／(指定管理者)  
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

電話／☎06-4392-8200(代表)

ファックス／FAX06-4392-8206

URL／<http://www.wel-osaka.jp/>

Facebookもチェック



「ウェルおおさか」に広告を掲載しませんか

詳しくはお問合せください…▶大阪市社会福祉研修・情報センター

☎06-4392-8201 FAX06-4392-8272 ✉kensyu@shakyo-osaka.jp

人権啓発キャッチコピー

「テーマ」子どもをめぐる人権

見逃すな 小さな瞳のSOS

あすま なおき 東 直輝さん(平成28年度「人権に関する作品募集事業」キャッチコピー 一般の部 優秀賞)